# 第5章

## 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進捗管理

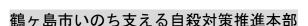
### 第5章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

本市の自殺対策は以下の三層の組織で、総合的に対策を推進します。

### 鶴ヶ島市いのち支える自殺対策ネットワーク協議会

市と関係団体、行政機関、相談機関等との相互の密接な連携を図り、自殺対策を 社会全体の取組として推進するため、市長が招集し開催する情報・意見交換の場 です。



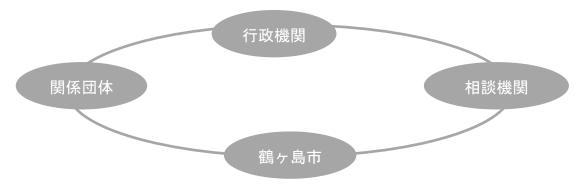
本市の自殺対策の推進体制における最上位の意思決定機関で、副市長が本部長を務めます。会議は部長級職員により構成され、自殺対策施策を全庁的な取組として総合的かつ効果的に推進します。

### 鶴ヶ島市いのち支える自殺対策推進本部幹事会

幹事会は、「生きることの包括的支援」に関連する関係課長級職員で構成され、 推進本部会議での決定事項を速やかに現場の取組に反映させていくための組織 として機能します。

推進本部、幹事会、ネットワーク協議会の庶務は、福祉部障害者福祉課が担当します

### ■ 鶴ヶ島市いのち支える自殺対策ネットワーク協議会



### ■ 鶴ヶ島市いのち支える自殺対策推進本部

# 総合政策部長<br/>総務 部 長<br/>市民生活部長<br/>福 祉 部 長<br/>健 康 部 長<br/>都市整備部参事<br/>教育部参事

### ■ 推進本部幹事会

政	策	推	進	課	長
総	務ノ	、権	推進	€ 課	長
税		務	課	Į	長
収		納	課	Į	長
市		民	誹	Į.	長
危	機	管	理	課	長
地	域活	5 動	推進	€ 課	長
産	業	振	興	課	長
福			策	課	長
障	害	者 ;	福祉	: 課	長
٦	ど	ŧ:	支 援	課	長
こども支援課主席主幹					
健		E	+		
~	13K	文	寿	課	長
_					
保	険	年		課	長
保保	険 健 t	年22	金	課 - 所	長
保保感	<b>険</b> 健 t	年22	金 タ -	課 所 課	長長
保保感都	<b>険</b> 健 せ	年えな。計	金 タ - 対 策	課	長長長

### 2 計画の進捗管理

自殺対策計画を具体的かつ効率的に推進していくために、PDCA サイクルによる計画の進捗管理を行います。

基本施策と重点施策の個々の取組の効果を検証し、その結果や国や県の動向を踏まえ、必要に応じて取組内容の見直しや改善を行います。

